

健康ぐんま

第39号

KENKO-GUNMA
2006 Summer



「旅立ち」 写真提供/キャノンフォトクラブ群馬 神澤政幸

知っておきたい糖尿病Q&A 川島崇 2・3

在日外国人学校に通う
子供への健康支援活動

佐藤 由美
4・5

レジオネラ症発生防止について 6

残留農薬等のポジティブリスト制度 7

郷土の健康づくりを支えた人たち 津久井磯子 8・9

群馬のウォーキングコース【渋川市・吉井町】 10・11

アスベスト健診 12

健康づくり財団 健診・検査の実績 13

新型インフルエンザ 14 財団からのお知らせ 15・16

そろそろ糖尿病、 気になりますか？

知っておきたい糖尿病 Q & A

群馬県医師会 理事 川島 崇

Q 糖尿病ってどんな病気ですか？

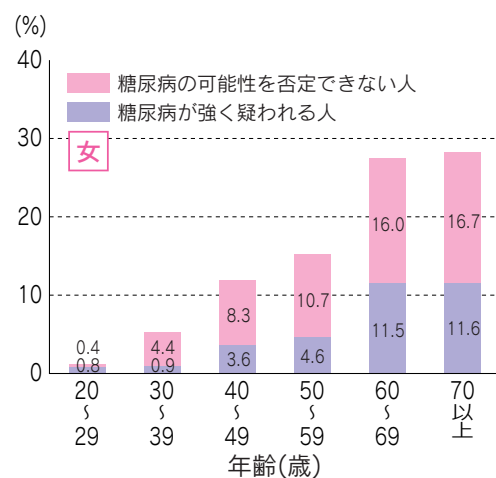
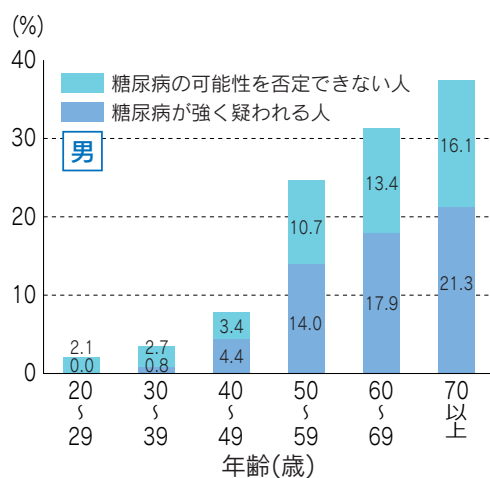
A 糖尿病は、身体のエネルギーになるブドウ糖を利用するのに必要なインスリンというホルモンの分泌が悪くなったり、働きが悪くなつて血液中のブドウ糖がうまく利用できないでだぶついている状態です。

Q 糖尿病が増加しているといわれますが？

A 日本の糖尿病患者は急増して、現在の患者数は、予備軍を含めると1,620万人に及んでおり（割合は図1）、

戦後50年で50倍にも増えています。糖尿病の増加には、食習慣がもつとも大きく影響しています。特に動物性の脂肪を多く摂るといふ食事の欧米化の影響が大きいと考えられています。

また、車などの普及によつて体を動かさなくなつたことも、これに拍車をかけています。



資料 厚生労働省「糖尿病実態調査」平成14年度

図1 年齢階級別糖尿病が強く疑われる人、糖尿病の可能性を否定できない人の割合

血糖が結合したヘモグロビン)を調べます。(表2)



糖尿病の健診を職場や地域で年1回は必ず受けましょう。健診では、血糖とヘモグロビンA1c(HbA1c)を調べます。(表2)



健診で気をつけることは？

表1 糖尿病の主な症状

a. 頻尿 b. 極端な喉の乾き、空腹 c. 体重減少、疲労感、しびれ d. 治りにくい皮膚疾患 e. 感染頻度の増加

これらの症状を放置していると、いろいろな合併症が出てきます。特に重大な合併症としては、腎症(腎臓の機能が低下して、腎不全となる)、網膜症(眼底出血等が起こったりして、視力障害が出現)、神経障害(知覚障害や自律神経障害)の三大合併症があります。この他にも、

a. 心臓病 b. 高血圧 c. 脳卒中 d. 腎臓と膀胱の障害 e. 歯茎の病気 f. 下肢の感染 など、さまざまな病気を合併することがあります。



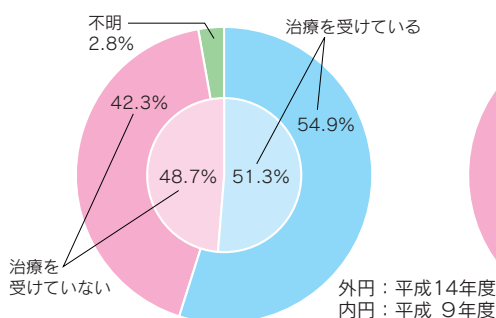
どんな症状が出ますか？

早期には症状のないことが多いのですが、病気が進んできますと次のような症状が出るようになります。(表1)

表2 健診の判定

		異常なし	要指導(◎)	要医療
HbA1c	(%)	5.4以下	5.5~6.0	6.1以上
空腹時血糖	(mg/dl)	99以下	100~125	126以上
随時血糖	(mg/dl)	139以下	140~179	180以上

健診を受けたことがある人



健診を受けたことがない人

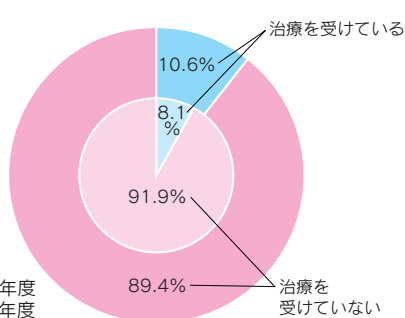


図2 糖尿病が強く疑われる人の健診と治療の状況

資料 厚生労働省「糖尿病実態調査」

糖尿病の検査では、要医療だけでなく要指導(◎)と判定された方も、医療機関で精密検査を受ける必要があります。医療機関では75gブドウ糖負荷試験を行い、境界型、糖尿病型の診断をします。

早期発見のためには健診を受けることが必要です。健診を受けることで、もし糖尿病が疑われる場合、早期に治療を開始することができるのです。(図2)



どんな治療をするのでしょうか？

治療には食事療法・運動療法・薬物療法があります。食事療法では、年齢・性別、体の大きさ、運動量によって適切な食事が違います。栄養のバランスがとれた食事を規則正しく食べるようにして下さい。運動療法は、1日に20~30分以上、歩行は、1日9,200歩以上を心がけて下さい。薬物療法はHbA1cを調べながら、経口血糖降下剤やインスリン注射を行います。



日常生活で気をつけることは？

過食や偏食を避けて脂肪分の少ない、日本型の食事を、1日3回に分けて摂ることが重要です。運動は、週に2~3回決まったスポーツができれば理想的ですが、日常生活の中で、こまめに体を動かすことでも運動不足は解消できます。

在日外国人学校に通う子供への健康支援活動

—多文化共生社会の構築をめざして—

はじめに

我が国の外国人登録者数は年々増加し、平成16年末現在で197万人を超えています。群馬県においても、いわゆるニューカマーと呼ばれる南米系外国籍住民が増加し、特に、邑楽郡大泉町、太田市、伊勢崎市は全国有数の外国籍住民集住地域となっています（図1、表1）。

図1
群馬県における過去5年間の外国人登録者数

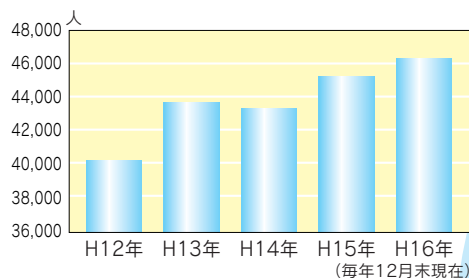


表1
群馬県における外国人登録者の人口に占め得る割合が高い市町村

順位	市町村名	人口に占める割合
1位	大泉町	15.7%
2位	太田市	4.9%
3位	伊勢崎市	4.5%
4位	草津町	3.2%
5位	伊香保町	3.0%
群馬県		2.3%
全国		1.6%

（平成16年12月末）

『いろいろな文化・個性を持った人々が各々の持つ文化・個性の違いを認め尊重しあいながら、同じ地域社会の一員として活躍することで、社会や個人が豊かになる』ことが『多文化共生社会』といわれていますが、本県において多文化共生社会の構築に取り組むことは緊急課題といえます。

そこで、群馬大学では平成14年から16年の3年間、文部科学省地域貢献特別支援事業の指定を受けて『多文化共生研究プロジェクト』を実施しました。その一環として、在日外国人学校に通う子供への健康診断を中心とした健康支援活動に取り組んでまいりましたので、ご紹介させていただきます。

多文化共生研究プロジェクトの概要

『多文化共生研究プロジェクト』では、子供の教育と健康・医療の問題に焦点を当てて、外国籍住民集住地域の実態と要請を把握し、それに応じて共生社会の構築に求められる具体策とモデル事業を企画・実施すること、さらには多文化共生に向けて施策提言をすることを目標に、群馬大学と群馬県ならびに大泉町・太田市・伊勢崎市と一体となって様々な事業に取り組んでまいりました（図2）。

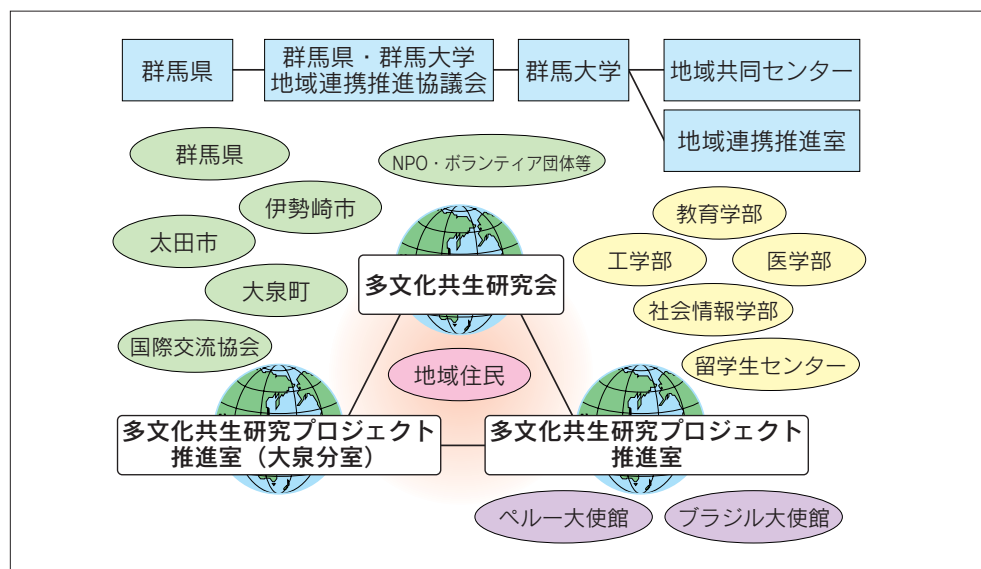


図2 『多文化共生研究プロジェクト』体制図

群馬大学医学部
保健学科 教授
佐藤 由美

在日外国人学校に通う児童への健康支援の取り組み

外国籍の子供の中には、日本の小中学校に通わず、母国語による教育を中心に行う「在日外国人学校」に通う子供も少なくない現状です。しかし、「在日外国人学校」のほとんどは、日本の制度上の「学校」に位置づけられていないため、日本の学校に通常ある保健室や養護教諭、学校医の設置、健康診断の実施等の健康管理システムがありません。そこで、大泉・太田・伊勢崎地域のブラジル人・ペルー人学校において、子供の健康状態の把握と生活指導、及び子供と保護者の健康管理に関する関心を高めることを目的として健康診断を実施しました。

健康診断が初めての子供も多く、身長や視力測定の方法がわからない子供、診察医師の前で服を脱ぎたがらない子供などがいて、経験や文化の違いによる子供の反応に驚きの連続でした。母国語での説明や案内表示、Ｔシャツの上から聴診するなど、子供たちが抵抗なく健康診断を受けられるような様々な工夫を重ねました。さらに、健診結果の理解を促し保健行動へ動機づけるために、２年目からは保護者同伴による結果説明会を１日実施しました。これらの実施に際しては群馬県をはじめ関係市町村から様々な協力をいただきました。

健康支援活動から得られた成果と課題

３年間で受診者は延べ１，１７９名にのぼりましたが、３年継続受診者は５１名、２年継続受診者は２６３名で、１年のみの受診者が５００名であり、継

続受診者の中にも、学校を変更している子供が複数見られました。すなわち、転出入が激しく、健康状態を長期に経過追跡できない実態が明らかになり、１回の健康診断を有効に活用する必要性が示唆されました。

健康診断結果では、肥満、視力低下、風邪を引きやすい子供が多いこと等、生活習慣に起因する問題が明らかになりました。また、虫歯、近視、難聴など医療機関へ受診が必要な子供も毎年発見され、治療につなげています。結果説明会では、保護者から子供の健康状態の説明や日常生活方法の具体的な助言が求められ、また、医療機関受診に関する相談も多く出されました。さらに、活動を通じて在日外国人学校の先生方から、集中力や落ち着きがなく学習継続が困難な子供、体型を気にして極端に食事が少ない子供、性に関する教育機会のない青少年など、身体面以外の問題も表出され、これらのより専門的・個別的な問題に相談対応する場がないことも明らかになりました。これらのことから、健康診断を契機とした健康づくり方法の情報提供、健康・医療相談体制の整備、要医療者の事後対応など支援継続



健康診断での診察場面

の必要性が示唆されました。

平成１７年度に保護者への意識調査を行った結果、１８２名の回答のうち１名を除く１８１名から「健康診断を受診して良かった」という評価が得られました。その理由として「子供の健康状態がわかった」、「子供の健康のため生活に気をつけたい」などが多くあげられ、所期の目的に合致していることが確認されました（図３）。今後も８割以上の保護者が健康診断の継続を求めていることにも、本事業を継続してきたことへの成果が現れていると思われます。

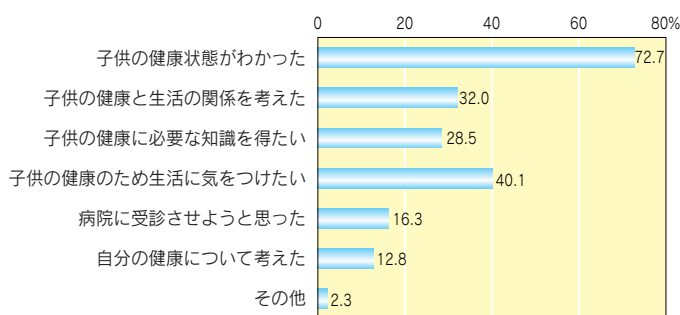


図３ 健康診断を受診した保護者の回答した「健康診断を受けて良かったこと」(N=182 複数回答)

以上、外国籍の子供が抱える健康問題は多様で、その解決には様々な障害が存在していますが、これまでの活動で得られた成果やネットワークを活かし、全ての子供が健康に暮らせる多文化共生社会の構築に向けて今後さらに関係する方々とともに取り組んでいきたいと考えます。

レジオネラ症発生防止について

旅館業条例及び公衆浴場法施行条例の改正のお知らせ

群馬県健康福祉局 食品安全会議事務局食品監視課

近年、全国的に、入浴施設におけるレジオネラ症の感染事例が報告されています。群馬県では、レジオネラ症の集団感染は発生していませんが、その予防対策がより一層効果的に実施され、安全で安心して入浴施設を利用していただけよう、旅館業条例及び公衆浴場法施行条例を改正し、平成18年7月1日に施行されました。

●レジオネラ症とは？

レジオネラ症は、レジオネラ属菌の感染によって起こる病気（感染症）で、主にレジオネラ属菌に汚染されたエアロゾル（目に見えない微細な水粒）を吸い込むことにより感染します。高熱、筋肉痛、痰の少ない咳、呼吸困難などが現れ重症になると死に至ることもあります。

抵抗力の弱い乳幼児や高齢者、病気などで免疫機能が低下している人や、健康でも疲労などで体力の落ちている人などが発症しやすいと言われ注意が必要です。

●レジオネラ属菌とは？

土壌、河川、湖沼など自然界に広く生息している細菌で、ビルの空調用冷却塔水、循環式浴槽水、加湿器の水、噴水などの人工環境水の中では、アメーバなどの原生動物に寄生して増殖します。20℃～50℃（36℃前後が最もよく増殖）で増殖し、やがてアメーバを破壊して水中に一斉に出てきます。（図1）

●レジオネラ症を防止するには？

レジオネラ属菌は、自然環境細菌ですので、あらゆるところから人工環境水中に入り込みますが、消毒等で死滅しますので、適正な衛生管理を行い、水中の菌数を可能な限り少なくすることが一番の予防策です。そして、この菌を付けない、増やさない、吸い込ませないための対策を行うことが大切です。



図1 アメーバ内で増殖しているレジオネラ菌（ヒメネス染色）

●改正条例のポイントは？

（1）浴室で使用する湯水の管理

- ① 水質基準（管理目標値）の設定→レジオネラ属菌が検出されないこと
- ② 定期的な水質検査の実施→浴槽の使用形態等により年1回以上～年4回以上
- ③ 浴槽水の消毒（循環式浴槽のみ）
- ④ 使用制限
 - ・ 浴槽水を打たせ湯やシャワーに使用しない
 - ・ 気泡発生装置を連日使用する循環式浴槽に使用しない

（2）入浴設備の定期的な清掃及び消毒

貯湯槽、浴槽、ろ過器、循環配管、集毛器、消毒装置などを適切に維持管理

（3）営業者の自主管理の基準

- ・ 自主管理手引書及び点検表の作成
- ・ 入浴施設の衛生管理責任者の選任

●改正条例の対象となる施設は？

県内の旅館と公衆浴場です。また、循環式浴槽だけでなく循環式でない浴槽（かけ流し等）も対象になります。

●群馬県での今後の取り組みは？

今年9月頃には、施設の衛生管理責任者を対象に講習会を開催する予定です。また、保健福祉事務所による施設への定期的な立入指導等によって、条例の普及と推進を図り県民の安全を確保していきます。

●終わりに

レジオネラ属菌は身近な自然界にいますが、きちんとした衛生管理が行われている施設は、安心して利用できます。お風呂としてはもちろん、健康増進をはじめ憩いや安らぎの場として入浴施設を利用して下さい。そのときは、入浴マナーをお忘れなく。

食品の安全性がより一層確保される制度が5月29日からスタートしました！

残留農薬等のポジティブリスト制度

◇ネガティブリストから

ポジティブリスト制度へ

近年、輸入食品の増大や農薬に起因した食にまつわる問題がクローズアップされる中で、食品中の残留農薬等に関する消費者の不安が高まり、規制の強化が求められていました。

食品中に残留する農薬等の規制は、食品衛生法に基づいて行われますが、これまでは「ネガティブリスト制度」と呼ばれ、原則規制のない状態で、規制するもののみ食品ごとに許容される残留基準値を定め（リスト化）、その基準値を超えると流通が原則禁止される制度でした。しかしながら、基準が設定されているものは、一部の農薬等と農産物を中心とした一部の食品だけであり、農薬等が残留していても、基準がない場合は販売禁止等の措置を行うことが困難でした。

例えば、農薬は、全世界で約700種類以上使用されていますが、食品衛生法で残留基準値があるものは250種類（平成17年11月末時点）であり、使用されている農薬の残留を取り締まる基準が、網羅されていない状況にありました。

◇「ポジティブリスト制度」導入

こうしたことを背景に、平成18年5月29日から加工食品を含むすべての食品を対象として、ポジティブリスト制度に改められました。「ポジティブリスト制度」とは、原則禁止された状態で、使用を認めるものについてリスト化する制度です。したがって、リストにないものの流通は、原則禁止されません。ちなみに食品添加物は既にポジティブリスト制度が導入されています。

残留農薬等のポジティブリスト制度は、食品添加物等のポジティブリスト制度とは若干異なり、残留基準が設定されていない農薬等（ポジティブリストにない農薬等）が一定量（一律基準・0.01ppm）を超えて残留する食品の流通を原則禁止する制度です。（図1）制度の導入に際しては、残留基準そのものについても、従来の基準や国際基準などを踏まえて、これまでの283農薬・動物用医薬品等から799農薬・動物用医薬品等（暫定基準を含む。平成18年5月29日現在）へ大幅に拡充されました。

◇群馬県の取り組み

今までも、残留農薬検査における農

薬の検出率は低く、また、食品衛生法に定める基準違反もほとんどないため、日常生活でそれほど気にする必要はありませんが、この制度の導入により、これまで規制ができなかった事例についても規制の対象となることから、消費者にとって食品の安全性が一層確保されることになります。

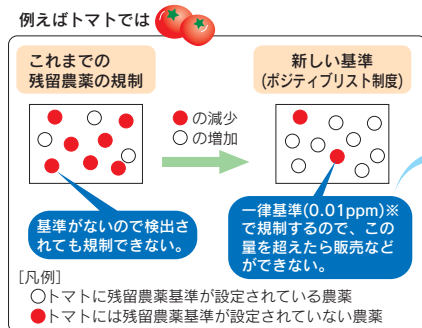
ポジティブリスト制度の円滑な導入にあたっては、食品の流通段階だけではなく、生産段階からの適切な対応が不可欠です。県では、食品の安全性確保及び食の信頼性向上の実現のため、関係する各局が連携を図りながら総合的に対応していきます。（図2）

図1 新しい制度

- 規制対象物質 農薬・動物用医薬品・飼料添加物
- 対象食品 加工食品を含む全ての食品

※「0.01ppm」ってどれくらい？

ppm（ピー・ピー・エム）は、割合を示す単位で、100万分の1を示します。0.01ppmは、1億分の1を示し、わかりやすく例えると、縦25m×横12m×水深1m（300t）のプールに塩一つまみ（3g）を溶かしたほどの濃度



取り組みの概要

食の安全性・信頼性の向上

ポイント1 食品安全検査センターの検査体制拡充

- 検査機器拡充 GC/MS増設
- 検査項目の拡充（現行70～100項目→200～250項目へ）
H18年度は130項目以上を目標
- 残留農薬検査検体数 約350検体/年

ポイント2 農林水産物の安全性確保

- 農薬等の適正指導・普及啓発
- 農薬適正使用推進員制度の創設
- 講習会の開催・リーフレットの配布

ポイント3 ドリフト（農薬飛散）防止対策の充実

ポイント4 リスクコミュニケーションの実施

- ホームページの拡充、シンポジウムの開催等

図2 群馬県の取り組み

群馬県健康福祉局

食品安全会議事務局食品監視課

2 助産婦の地位向上に貢献した

津久井磯子

◆産婆界の現状

古来から、大切な人間の誕生、神聖な人類の生誕の場所に立ち会う産婆は、人生経験豊富な土地の年寄り「取り上げ婆さん」が携わっていた。それは、特に田舎にあっては、つい五十年ほど前まで続いていた。ちなみに「取り上げ婆さん」の存在も館林地方で確認されている。そのため、出産時の新生児の死亡率の高さはいうに及ばず、妊婦も、

どのくらい多くが命を落としていたか計り知れなかった。

経験だけに頼った産婆の存在は、あたり前のように現代まで続いてきた。世間が、旧来の慣習を伝統として受け入れてきたからにはかならない。日本で「産婆」という、助産の公の養成所「東京産婆教授所」が設立されたのは明治九年で、産婆資格が試験制度

になったのが明治三十一年である。群馬県の例を見ると、明治四十四年の段階で、産婆不在の町村が百二十カ所もあったという。それでも住民は取り立てて騒がず慌てず、疑問にも思わなかった。慣習がすべてに優先していた。人が生まれるのは自然の習い、摂理であると信じて疑わなかったのである。

しかし、その風潮を憂慮して、人間の尊厳を最大限考え行動した女性がいた。群馬郡

◆磯子の業績

青梨子村（現在の前橋市青梨子町）生まれの津久井磯子だった。

不要といわれた時代のこと、この父親の見識の高さが、後の磯子の生き方を助ける。十七歳の時、江戸の伯父を頼って上京、伯父の世話で水戸

文政十二年（一

八二九）六月、元

水戸藩士関根紋太

夫の次女として生

まれた磯子は、幼

い頃、父から和漢

学の手ほどきを受

けた。女に学問は



津久井磯子の肖像

◇著者紹介

石村澄江

館林市出身

群馬ペンクラブ会員

館林地方史研究会会員・音羽会会員

主な著書『女性賛歌－石村節がゆく－』

（エッセイ集）教育報道社

『痲瘡長屋の名医 種痘に賭けた長澤理玄の生涯』・『二つの祖国で ハル・ライシャワー物語』あさを社



小石川後楽園

藩の江戸小石川藩邸（現小石川後楽園）にあがり礼儀作法を学んだ。

嘉永六年（一八五三）、磯子二十四歳の時、前橋に四十代も続く開業医、四十五歳の津久井文議のもとに後妻として嫁ぐ。文議は「医は仁術」のとおり、採算抜き、家計無視の無頓着な生き方をする人で、暮らしは決して楽ではなかった。そればかりか「逢原堂」と名付けて、土地の知識人や向学の青年たち、文人墨客たちと学問や天下の情勢を論じる場として家を提供していた。磯子はそんな夫に理解

を示し、不平を言わず、不満も漏らさず夫を助けた。それは、江戸勤めで激しく揺れ動く社会情勢を見聞して社会性を身につけ、かつ、学問の必要性を知り尽くしていたからであった。

文議は江戸で漢学や傷寒論を、また蛭田玄仙に産科を学び、京都では産婦人科の名医と知られた賀川玄廸から産論を修め、前橋では産科を医業としていた。磯子はこの夫から医術を学びながら、自らも『産論』や『産科発蒙』などの基礎教本を読みこなしていた。そして夫のもとで助産婦として働き始めた。家計は逼迫の度を増しており、だからといって、夫の生き方は責められない。連綿と続いた名家の家運を傾けるわけにもいかなかった。磯子は共働きすること、この場を切り抜けることを決意した。

磯子は夫のもとで働きながら、産婆自身の自覚と資質の向上の必要性を実感し、自らも常に技術の研鑽を怠らなかつた。彼女の助産技術の優秀さはやがて近隣や知人の間に

次第に広がっていき、産院の評判は上がるばかりだった。明治三年（一八七〇）、夫文議が六十二歳で亡くなると、二十七歳になった夫の先妻の子一郎が、妻を迎えて二世文議として医業を継いだ。これを機に、磯子は前橋の堅町（現在の千代田町）に分家して産婆を開業、数人の内弟子を取って産婆の養成に努めた。その第一号が高橋瑞子である。

磯子は、特別に勉学熱心であった瑞子を東京に出して学ばせた。産科、婦人科、医科を修めた瑞子は、やがて荻野吟子、生沢クノに続く日本の女医第三号となった。磯子是要請があればどんな夜中でも、また遠方でも出かけて行って新生児を取り上げた。産家への往診の道中に出没する狸や追剥の類の用心に、江戸勤めの折、伯父から修めた鎖鎌の武術が役立つた。これは「奥伝」まで極めたといわれる。

磯子は産婆業ばかりでなく、明治二十一年（一八八八）、「群馬産婆会」の設立に尽力

し、その会長に推された。また、保健衛生の意識の向上や助産婦の地位向上のため、同二十五年、自費で「産婆講習所」を開き、そこに学者を講師に招いて解剖学や生理学を学ばせた。これは群馬県はもちろん、全国でも先駆けた試みであった。

◆「余財ナシ」の遺徳碑

前橋市三河町の曹洞宗隆興寺の境内には、磯子の医事活動の業績を讃えた

「津久井孺人遺徳碑」が建っている。孺人とは身分ある人の妻という意味だそうで、高さが三メートル余もある碑だ。碑には

「故ヲ以テ客絶エズ、家ニ余財ナシ」とある。結局磯子も夫文議と同じ生き方をしたということになるのだろう。大正七年（一九一八）に教え子の高橋瑞子らや、遺児一郎の三男六女の子どもたちが発起人となって建立したものである。

晩年は一郎の長男の住む東京の家で暮らした磯子は、明治四十三年（一九一〇）、八十一歳の天寿を全うする。実子はなかった。



津久井磯子の遺徳碑と墓
(前橋市、隆興寺)



今号では夏から秋にかけての県内ウォーキングコースを2か所紹介します。
日本のまんなかといわれ、美術館や博物館が建ち並ぶ芸術の香り漂う渋川市と、
上毛かるたの札「昔を語る多胡の古碑」でなじみ深い吉井町です。
深呼吸し、リラックスしながら歩くことを楽しんで下さい。

群馬の

ウォーキングコース Walking Course

渋川市



彫刻「讃太陽」
(①平沢川橋上広場)



③へそ石 へそ地蔵

ウォーキングコース 合計 約1時間

⑥	⑤	④	③	②	①
JR 渋川駅	渋川公民館	眞光寺	正蓮寺	へそ石 へそ地蔵	平沢川橋上広場
1.2 km	0.4 km	0.4 km	0.5 km	0.3 km	0.2 km
20分	7分	7分	8分	5分	3分
				渋川市美術館 桑原巨守彫刻美術館	JR 渋川駅



⑤眞光寺

①平沢川橋上広場

彫刻家・桑原巨守の作品「讃太陽」が設置されている。これは昭和62年、渋川へそ祭りの日にあわせて設置されたもので、大空に手を掲げた少女の清々しい自然美が伝わる作品。東京証券取引所正面玄関や阪神淡路大震災後の神戸市中央区三宮センター街にも同じ作品が設置されている。

②渋川市美術館 桑原巨守彫刻美術館

県内で彫刻を常設展示する初めての公立美術館。桑原巨守は本県出身の彫刻家であり、数々の著名な作品を残している。美しく力強い作品を鑑賞することができる。

③へそ石 へそ地蔵

渋川市は日本のまんなか「へそのまち」といわれ、毎年7月には渋川へそ祭りが開催されている。へそ石・へそ地蔵は昭和59年に建立。御尊体のまんなか立派なおへそがあるお地蔵様。

④正蓮寺

別名「ボタン寺」といわれている浄土真宗大谷派のお寺。境内には1,500株のボタンが植えられている。見頃の4月下旬～5月上旬には多くの人が訪れる。

⑤眞光寺

別名「あじさい寺」とも呼ばれるこのお寺は、しだれ桜も見事。遠くから時折聞こえる鳥の鳴き声の中、歴史的に価値ある多くの文化財を見てゆっくりした時間を過ごすことができる。

⑥渋川公民館

昭和6年、(有) 渋川信用組合の社屋として建てられたもので鉄筋コンクリート3階建て。外壁面は県庁昭和庁舎と群馬会館に似ている。渋川市内に現存する擬洋風建築の中で、質の高い重要な建築のひとつ。

少し足を伸ばしてみませんか？

＜小野池あじさい公園＞

あじさいが約20種8,000株も植えられている公園。開花時は多くの人でにぎわう。小野池では釣りを楽しむ人などが見られ、普段から憩いの場となっている。



＜スカイテルメ渋川＞

空に浮かぶ宇宙船の形をしたユニークな日帰り天然温泉施設。赤城山や榛名山を望みながらくつろぐことができる。



～編集よりひとこと～

大通りから一本、中の通りに入ると静かな空間が広がります。ふらりと立ち寄ってみたいお店があちこちにありました。

Walking Course

①吉井町郷土資料館

化石や原始時代からの町の歴史資料が数多く収められている。特に吉井のブランドといわれる火打ち金について詳しく説明されており、様々なタイプのものが展示されている。

②大沢川緑地公園

大沢川に沿って芝生が植えられ、子どもたちが楽しめる遊具や足ツボを刺激する小石が敷き詰められたコースがある。川からのさわやかな風を受けながらゆっくりと休憩することができる。

③仁叟寺

奥平貞訓によって下奥平に創建され、大永2年（1522）現在地に移転・再建された。広い境内には山門を始めとする多くの文化財や天然記念物のカヤ、モクの木がある。

④竹林の小道

仁叟寺からなだらかな斜面を登っていくとまっすぐに空高く伸びた竹林の小道にさしかかる。時間が止まったような不思議な感覚にとらわれる。

⑤城之内公園

吉井町が展望できる小高い岡の上にある公園。天気の良い時は妙義山や長野県境の山々を望むことができる。

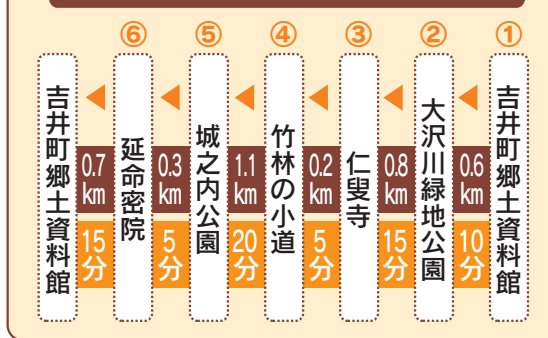
⑥延命密院

延徳2年（1490）、関東管領上杉家普識院殿の開基といわれている。石段や敷石、白壁など時代を感じさせるたたずまいに思わず立ち止まりたくなる。火打ち鍛冶職中野孫三郎金重や著名人の墓がある。



③仁叟寺

ウォーキングコース 合計 約1時間10分



⑥延命密院



⑤城之内公園からの眺め

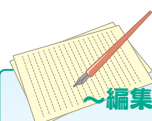


④竹林の小道

群馬の

ウォーキングコース

吉井町



～編集よりひとこと～

豊かな自然と歴史に育まれた街を歩くと、慌ただしい日常を忘れて穏やかな気持ちになりました。

少し足を伸ばしてみませんか？

歴史の流れを感じながら散策した後は、入浴や宿泊もできる牛伏山のふもとにある「牛伏ドリームセンター」でゆっくり過ごすことをおすすめします。牛伏山は標高491m、万葉集に「多胡嶺」としてうたわれ、昔から地元の人々に親しまれています。

「アスベスト健診」を開始しました。

健康づくり財団では、これまで県民の総合的な健康づくりを基本視点に、その時々的重要な健診検査を実施してきました。

法制度に基づく結核予防健診、各種がん検診、そして時代の推移とともに、今日の生活習慣病予防健診等県民の予防保健の役割を果たしてきました。

一方で、昨今の県民の幅広い健康需要や社会的要請に応えるため、「女性外来」や「健康相談」、そして「歯周・歯科疾患検診」、「心身の健康づくり」、「HPV検査」事業等を実施しています。

アスベスト健診についても、アスベストによる健康障害が社会問題化しており、今後も益々その拡大・深刻化の方向が予測される中で、県が全国に先駆けて「アスベスト対策」を打ち出しました。当財団は、その入口の健診を担うため「アスベスト健診」を新規に開始しました。

アスベストによる健康被害

アスベストは、耐熱性等に優れている特性から、50年以上前から日本国内で、各種工業製品へ広く多量に使用されてきました。

アスベストは屋内空気中ばかりでなく大気中にも浮遊しており、アスベスト繊維は一度吸入し、肺胞まで達すると排出されることが極めて少なく、発がん性、呼吸器毒性があり、多くの健康障害を起こすことが知られています。

アスベストは潜伏期間が長く、2030年に中皮腫死亡のピークが来ると言われ、今後数十年に亘り健康を阻害する危険性が指摘されています。このため健康診断、精密検査、治療体制を整備し早期発見・治療の確立が求められています。

事業内容

(1) アスベスト健診の普及啓発事業

- ① 研修会の開催
- ② 広報活動

(2) アスベスト健診の集団健診を実施

- ① 医師による問診、診察
- ② 保健師・看護師による既往歴、業務歴、居住歴、健康障害等の調査
- ③ 胸部エックス線直接撮影（正面、側面、2方向撮影）

(3) 精密検査該当者へのCT撮影

- ① ヘリカルCTによる胸部CT検査
- ② 専門医療機関紹介（アスベストに起因する場合は群馬大学医学部アスベスト外来または西群馬病院呼吸器内科を紹介します）

(4) アスベスト健診データ分析・保管

- ① 健診データの集統計処理
- ② 健診データの経年管理・比較

本事業の適正な運営を図るため「アスベスト健診事業専門委員会」を設置しています。

また、健診精度の確保を図るための専門医師による「アスベスト健診読影委員会」（症例検討会を含む。）を併設しています。

*** 受診を希望される方は事業所・個人にかかわらず、お気軽に下記までご相談ください。**

■お問い合わせ先 業務部業務課 TEL. 027(269)7814 E-mail gyoumu7@gunma-hf.jp

健康づくり財団 健診・検査の実績

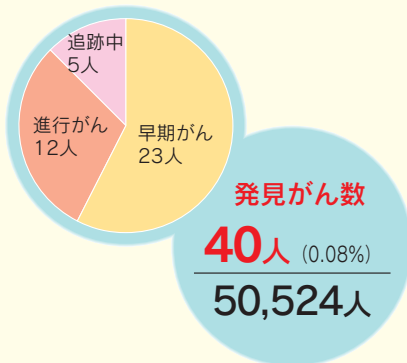


1

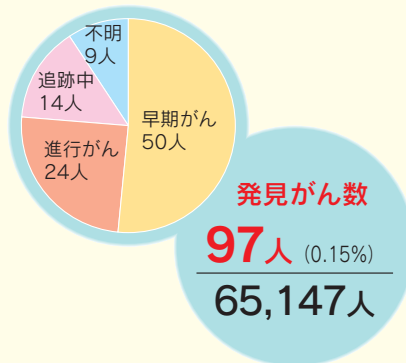
平成16年度実施がん検診における「発見がん」の状況

(平成18年6月現在)

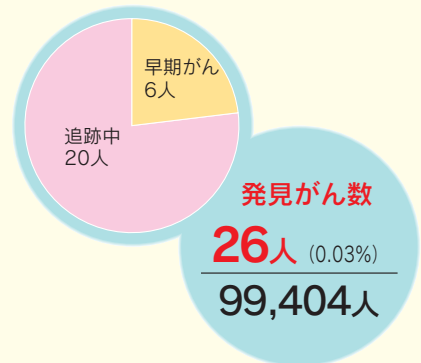
子宮がん検診



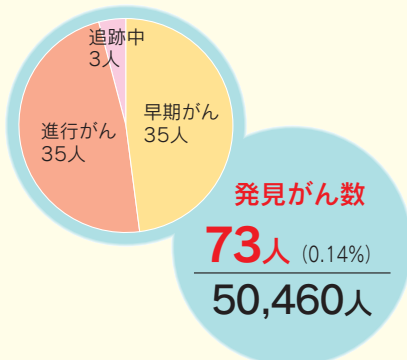
胃がん検診



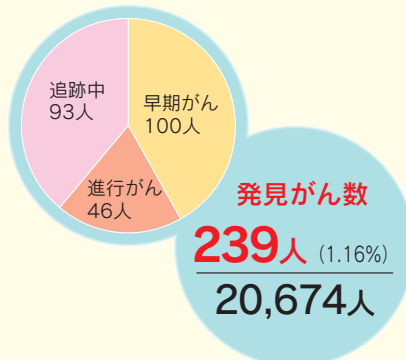
肺がん検診



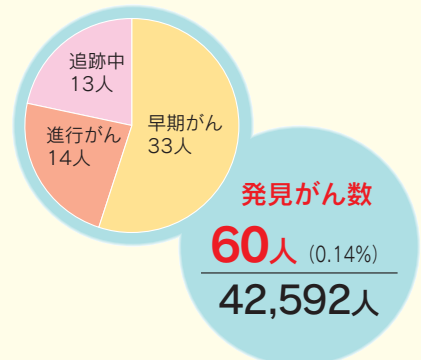
乳がん検診



前立腺がん検診



大腸がん検診

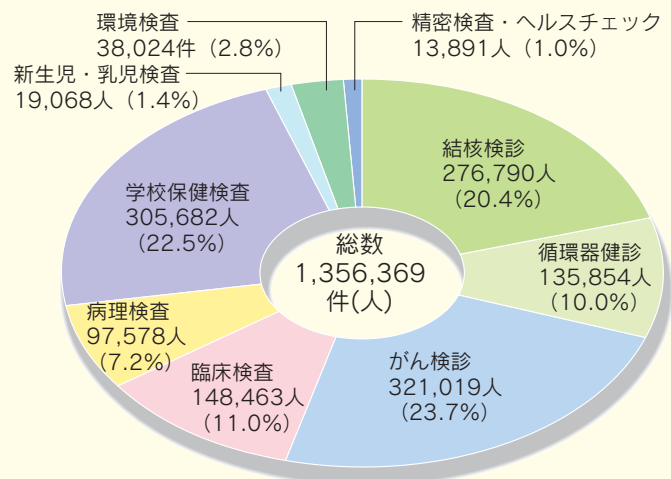


胃・子宮・大腸がん検診では、早期がんが発見がんの過半数を占めていました。

2

平成17年度 健診・検査数と その内訳

※骨密度検診は、便宜上循環器検診に含む
※環境検査は、食品・水質・肥料等の検査



新型インフルエンザ

インフルエンザウイルスは大きく分けると3種類（A型、B型、C型）あり、人間に対する毒性はA型、B型、C型の順で強い。C型は通常の風邪程度の症状を示すのみで流行しない。大流行を起こすA型インフルエンザはもともと野鳥（カモ等水鳥）が保有しており、鳥インフルエンザは120種類以上確認されている。これらの鳥インフルエンザが過去に変異して、人から人に感染する新型インフルエンザになったと考えられている。こうした新型インフルエンザは、歴史的に数十年ごとに発生しており、現在までに4種類のA型インフルエンザ（H1N1、H1N2、H2N2、H3N2）が知られている。人類は新型インフルエンザが流行当初には、免疫を持っていないため、感染しやすく、肺炎等を併発し重症となりやすい。このため、新型インフルエンザ発生の際に、世界的な大流行（パンデミックと言う。）を起こし、多数の死亡者を出してきた。1918年（大正7年）に発生したスペインかぜ（H1N1）、1957年に発生したアジアかぜ（H2N2）、1968年に発生した香港かぜ（H3N2）いずれも、世界的な大流行となり、多数の患者、死亡者が出ている。特に、スペインかぜでは、日本だけで約40万人、世

界では5千万人以上が死亡したとされている。これほどの被害者が発生した災害、地震、感染症は知られていない。

近年、鳥インフルエンザH5N1の世界的感染拡大と濃厚接触のあった人への感染が続いていることから、この鳥インフルエンザH5N1が人から人に感染できるように変異して新型インフルエンザとなることが懸念されている。世界保健機関（WHO）では、2005年10月に世界に向けて「**新型インフルエンザに関して知っておくべき10項目**」を発表し、世界各国が新型インフルエンザに備えるように呼びかけている。特に、鳥インフルエンザH5N1が新型インフルエンザになる危険性が極めて高くなっていること、新型インフルエンザが発生すれば、急速に世界中に感染が拡大し、多数の死亡者が出ることを警告している。群馬県では、2005年12月に、新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、主要医療機関、警察、消防、自衛隊と協議を重ね、関係機関と連携した具体的な対策の策定を進めている。

群馬県保健予防課

新型インフルエンザに関して知っておくべき10項目

WHO 2005年10月

- ① 新型（パンデミック）インフルエンザは鳥インフルエンザと違う！
- ② インフルエンザのパンデミック（世界的な大流行）は数十年ごとに繰り返している！
- ③ 世界は新型インフルエンザ出現の瀬戸際に直面！H5N1が最有力！
- ④ 新型インフルエンザが出現すれば、世界中の国に被害が及ぶ！
- ⑤ 急速に広範囲に感染が拡大する！通常のインフルエンザよりも感染率、発病率は高く、重篤になりやすい！
- ⑥ すべての国で、ワクチンや抗ウイルス薬の十分な供給はできない！
- ⑦ 多数の死亡者が発生する！WHOの控えめな推定では、世界で2～7.4百万人の死亡者発生を予想！
- ⑧ 経済的、社会的混乱は一時的であっても、極めて大きい！
- ⑨ 世界各国がパンデミックに備えなければならない！
- ⑩ WHOはパンデミックの脅威が増大した時に警報を出す！

平成18年度協力事業のご案内

各市町村等

市町村等が開催するイベントなどに今年度も血圧測定や血液中のヘモグロビン量測定、脳年齢測定などの協力事業を当財団は継続して実施します。各種検査以外に体脂肪計、乳がん触診モデル、パネル等の貸し出しも行っています。

※ 詳しくは 業務部業務課 TEL 027 (269) 7814

がん電話相談を実施します

ひまわりの会－毎年9月はがん征圧月間です－

がん克服者の会「ひまわりの会」によるがん電話相談を実施します。

相談日：平成18年9月13日(水)～15日(金)

10時～15時

対象者：がんに対して不安を持っている方、または家族等

相談に応ずる者：ひまわりの会会員、医師、保健師、看護師等

相談内容：療養上や術後の経過等、日常生活に対する不安を持つ相談者にアドバイスをを行います。

TEL 027 (269) 7804

(実施期間のみ設置します)

第51回予防医学事業推進全国大会が群馬県で開催されます

みなかみ町・群馬会館

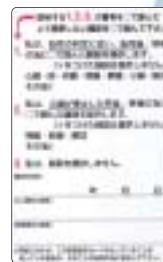
平成18年10月19日(木)・20日(金)に標記大会が開催されます。この大会は予防医学事業中央会が主催するものです。

19日はみなかみ町において企画委員会、全国運営会議等を行い、20日は前橋市内「群馬会館」において予防医学事業推進全国大会を開催します。生活習慣病予防に対する群馬県の取り組みを発表し、全国の関係者と活発な意見交換ができる大会にする予定です。特に20日の全国大会は関係者の方々はもとより広く一般の方々もご参加下さい。 ※詳しくは 総務部総務課 TEL 027 (269) 7811

臓器移植推進室の紹介

財団

平成18年8月1日、(財)ぐんま臓器移植推進財団が健康づくり財団に統合され、臓器移植推進室として新たなスタートを切ります。主な業務は「臓器提供意思カード」の配布と広報活動です。臓器移植法により提供者(ドナー)の生前の意思表示が必要(腎臓と角膜は除く)となったため、意思表示カードに必要事項を記入して携帯することをお願いしています。



【問い合わせ先】

TEL.027(269)7403

個人情報保護について

当財団は個人情報保護規程や基本方針等を制定し、個人情報保護には万全を期しています。

皆様には、安心・安全でハイレベルな健診・検査を受けていただけるよう、今後も一層努力いたします。

ご意見をお待ちしています

今号の「郷土の健康づくりを支えた人たち」は前橋出身の津久井磯子をとあげました。

彼女の力強さと行動力、その時代を生きるしなやかさに感心しました。彼女が育てた弟子もまた、とてもパワフルな女性たちです。ぜひ、ご感想をお聞かせ下さい。

また、本誌に関する意見や健康に関する情報もお待ちしております。

表紙写真コメント

何度かハスの花を撮りに通っている時に出会い、撮影した一枚です。抜け殻とバックとの雰囲気がいちばん良いと思われる位置に三脚を立て、綺麗に輝く瞬間を待つシャッターを押しました。

題字／小寺弘之群馬県知事

財団法人群馬県健康づくり財団

登録衛生検査所
政府管掌健康保険指定機関
計量証明事業登録機関
食品衛生登録検査機関
日本消化器集団検診学会認定指導施設
マンモグラフィ検診施設認定施設
日本臨床細胞学会施設認定
臨床研修協力施設

総務部総務課

〒371-0005前橋市堀之下町16番1
TEL 027(269)7811
FAX 027(269)8928
E-mail soumu3@gunma-hf.jp
http://www.gunmanet.or.jp/gunma-hf/

複十字シール運動にご協力をお願いします



8月1日～12月31日までを「複十字シール運動」期間として、結核や肺がん、その他の胸部疾患をなくすための活動資金を得る募金活動を実施しています。全世界80か国で行われ、募金は普及啓発のための資材作成や検診機器の整備、開発途上国で結核に苦しむ人々の治療などに充てられています。

複十字シール募金運動にご賛同いただける場合は下記までご連絡下さい。

振込手数料が無料となる振込用紙と「複十字シール」をお送りいたします。



◇連絡先

〒371-0005
群馬県前橋市堀之下町16-1
(財)群馬県健康づくり財団 総務部 総務課
TEL 027(269)7811 (内105)
FAX 027(269)8928
E-mail soumu3@gunma-hf.jp

レジオネラ属菌・食品検査について

当財団では県や国の制度に基づき、レジオネラ症集団感染事故を防ぐためのレジオネラ属菌検査、また、ポジティブリスト制度の円滑な推進を図り、県民の皆様に安心をお届けするため、GC/MS等による農薬等の一斉分析を実施しております。関係の皆様のご利用をお待ちしております。

問い合わせ先 事業部 検査課 TEL 027(269)7405